

コロナウィルス感染症と日本の経済格差 —「家計調査」の結果(2019年、2020年)による考察—



九州大学大学院経済学研究院教授 浦川 邦夫

～要旨～

2020年上半旬に世界的な広がりを見せた新型コロナウイルス感染症は、日本経済にも大きな影響を与え、2020年度の国内総生産(GDP)は、前年度比で4.6%減少し、リーマン・ショック時の2008年度の下げ幅(3.6%減)を上回った。今後も当面の間は人々の暮らしや地域経済に大きな影響を与えると考えられる。

本稿では、このような現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症が表面化する以前と以後における、家計の消費水準の変化ならびに家計間の所得・消費・資産などの経済格差への影響について、政府の「家計調査」をもとに検証した。主な結果として、所得階層間における可処分所得や消費支出の格差については、2019年から2020年にかけて縮小しているが、金融資産の純増額の格差が拡大していた。また、勤労者世帯の低所得層については、所得、消費、資産関連の多くの変数が明確な減少傾向にあることが確認された。

1 はじめに

2020年上半旬に世界的な広がりを見せた新型コロナウイルス感染症は、未だ終息せず、全体の感染者数は1億8000万人、死者数は390万人を超過(2021年6月30日段階)、世界経済に大きな影響を与えている。日本においても、感染症による経済への影響は大きく、2020年度の国内総生産(GDP)は、前年度比4.6%の減少であり、リーマン・ショック時の2008年度の下げ幅(3.6%減)を上回り、記録が残る1956年度以降で最悪の数値となった¹⁾。直近でデータが入手可能な2021年1～3月期のGDP速報値(物価変動の影響を

除き季節調整後の実質GDP)も前期比1.3%の減少であり、経済の回復の兆しは未だ十分に見えていない現状にある。

今年の6月頃から本格的に進められている公費負担によるワクチン接種の普及にともない、感染症の鎮静化に期待がかかるが、当面の間は人々の暮らしや地域経済に今後も大きな影響を与えると考えられる。本稿では、このような現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症が表面化する以前と以後において、人々の生活や経済がどのように変化しているか、そして、家計間で所得・消費・資産などの経済格差にどのよう

な影響が見られるかについて、政府の公式統計や先行研究をサーベイして論じることとする。

2 消費支出への影響

所得格差の推移や政府の税制・社会保障制度による再分配効果の動向を調べるための調査として、わが国で最も代表的な調査と言えるのが、厚生労働省が実施する「国民生活基礎調査」と「所得再分配調査」である。「国民生活基礎調査」は、わが国における格差や貧困の指標（ジニ係数・相対貧困率など）の算出に用いられており、OECD（経済開発協力機構）の国際比較統計にも活用されてきた。「所得再分配調査」は、「国民生活基礎調査」の調査対象世帯の一部の世帯に対して所得の状況をより詳しく調査するもので、通常は3年に1度実施されてきた。

しかしながら、両調査はともにコロナウィルス感染症の拡大にともない、2020（令和2）年度の調査自体が実施されなかった。したがって、これらの調査からコロナウィルス感染症の影響が家計間の経済格差に与えた影響を把握することは現時点で困難な状況にある。そこで、次善の策として総務省の「家計調査」の2019年調査ならびに2020年調査の結果の概要を見ていくこととする。同調査は、国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的に実施されており、全国の世帯を対象とする標本調査である²⁾。これまで、層化3段階抽出法（第1段階－市町村、第2段階－単位区、第3段階－世帯）により世帯の選定が行われており、近年は、約8000の二人以上の世帯、約700の単身世帯に対して調査が定期的に実施されている。

まず、2019年と2020年に実施された「家計調査」の回答結果を要約した家計調査報告〔家計収支編〕－2020年（令和2年）平均結果の概要〕か

ら、世帯の消費支出の動向を確認すると、以下の点が明らかになる（表1参照）。第1に、2020年の総世帯（平均世帯人員2.27人、世帯主の平均年齢59.3歳）の消費支出額は、1世帯当たり1か月平均233,568円であり、前年（2019年）に比べ名目・実質共に6.5%の減少であった。報告書によると、この支出額の減少は、特に単身世帯において目立ったことが明らかにされている。具体的に見ると、二人以上の世帯（平均世帯人員2.95人、世帯主の平均年齢59.7歳）の消費支出額は、1世帯当たり1か月平均277,926円で前年に比べ名目5.3%の減少であったのに対し、単身世帯（平均年齢58.5歳）の消費支出額は、1世帯当たり1か月平均150,506円で、前年に比べ名目・実質共に8.1%の減少であった。すなわち、コロナ感染症拡大の負の影響は、単身世帯の方がより大きかったと推測できる。

第2に、具体的な消費費目の変化を見ると、外出自粛や在宅勤務、店舗への休業要請や営業時間の短縮要請により、食事代、洋服代、交通関係費、旅行関係費など幅広い費目で消費が大きく減少した。特に十大費目で見たとときに、減少幅が大きかったのが、「被服・履物」（20.1%減）と「教養娯楽」（18.4%減）である。巣ごもり需要の拡大により、内食の材料や家電の支出増加、感染予防への意識の高まりによる衛生用品などの支出増加など、細かな品目によっては支出水準が上昇しているが、全体の消費水準をプラスに転じるほどではなかった³⁾。十大費目の各々の支出水準とその増減率を見ると、単身世帯の方が二人以上の世帯に比べて消費支出を減らす費目が多いことがうかがえる。表1を参照すると、単身世帯は二人以上の世帯と比べて食料、家具・家事用品、保健医療、交通・通信など多くの費目で前年と比べて消費支出を減らしていた。

世帯主の年齢階級別で見た場合はどうか。図1の「世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）」を参照すると、2020年の消費支出額を対前年で最も減らしていたのは、世帯主が50～59歳の世帯であり、実質変化率は

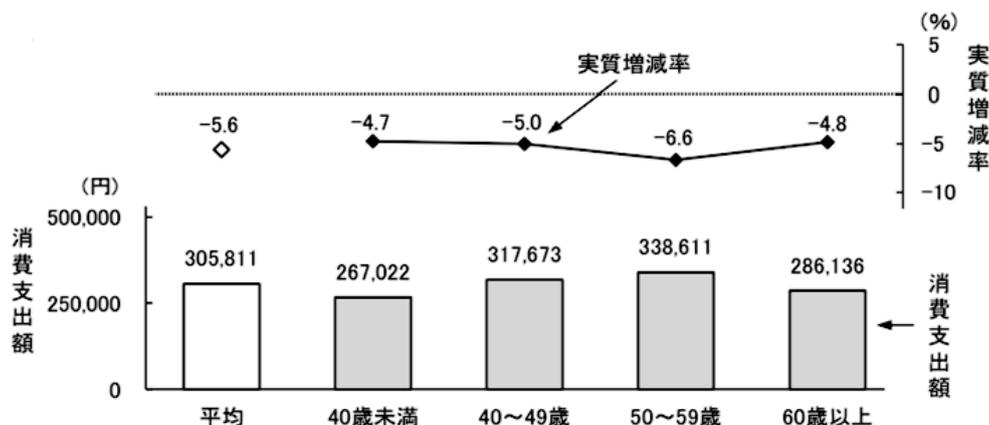
-6.6%となっている。この年代は子どもが高等教育機関に通っている世帯も他の年齢層と比べて多く、雇用環境の見通しが不透明感を増す中で、現在の消費水準を抑制する傾向が強かったと推測される⁴⁾。

表1 消費支出の費目別対前年実質増減率 -2020年-

費目	総世帯			二人以上の世帯			単身世帯		
	月平均額 (円)	実質増減率 (%)	実質増減率への寄与度 (%)	月平均額 (円)	実質増減率 (%)	実質増減率への寄与度 (%)	月平均額 (円)	実質増減率 (%)	実質増減率への寄与度 (%)
消費支出	233,568	-6.5	-	277,926	-5.3	-	150,506	-8.1	-
食料	66,678	-3.6	-1.00	80,198	-1.7	-0.47	41,373	-7.8	-2.11
住居	18,620	-0.4	-0.03	17,374	-0.2	-0.01	20,950	-1.3	-0.17
光熱・水道	18,307	1.4	0.11	21,836	1.9	0.14	11,687	2.8	0.20
家具・家事用品	10,159	3.4	0.13	12,708	6.1	0.24	5,393	-3.1	-0.10
被服及び履物	7,691	-20.1	-0.76	9,175	-19.8	-0.76	4,910	-18.9	-0.69
保健医療	11,800	-1.0	-0.05	14,296	1.7	0.08	7,129	-7.9	-0.37
交通・通信	32,432	-10.1	-1.46	39,972	-8.6	-1.28	18,310	-12.9	-1.66
教育	6,711	-4.7	-0.14	10,293	-2.9	-0.11	2	-	-
教養娯楽	21,809	-18.4	-1.98	24,987	-18.1	-1.89	15,867	-17.8	-2.11
その他の消費支出	39,360	-8.3	-1.43	47,088	-7.4	-1.28	24,888	-9.0	-1.51

(注1) 月平均額は年計を12で除し、実質増減率及び実質増減率への寄与度は年計から算出。
 (注2) 10大費目のうち単身世帯の教育の増減率については支出金額が少ないことから表示していない。
 (注3) 「その他の消費支出」の増減率の実質化に消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を使用。
 (出所) 総務省統計局「家計調査報告〔家計収支編〕-2020年（令和2年）平均結果の概要」p.15

図1 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率（二人以上の世帯のうち勤労者世帯） -2020年-



(出所) 総務省統計局「家計調査報告〔家計収支編〕-2020年（令和2年）平均結果の概要」p.10.

3 所得・消費・資産格差への影響

(1) 所得の格差

それでは、コロナウィルス感染症が表面化する以前と以後において所得・消費・資産などの経済指標の格差にどのような変化が見られたかを「家計調査」をもとに見ていく。表 2-1 は、2019 年と 2020 年における総世帯の年間収入十分位階級別に見た年間収入（万円）ならびにジニ係数を示している。また、表 2-2 は、単身世帯の年間収入五分位階級別に見た年間収入（万円）ならびにジニ係数である⁵⁾。

表 2-1 を参照すると、総世帯では、平均年収は 514 万（2019 年）から 516 万（2020 年）へと若干ではあるが増加していることが読み取れる。ただし、年間収入第 I 十分位から第 V 十分位までの階級、すなわち下位 50% の所得階級については、平均年収はやや減少傾向にあった。一方で、第 IX 十分位と第 X 十分位については、平均年収が 1% 以上増加しているため、全体の平均収入がやや上昇したのは、高所得層の所得上昇の影響によるものである。すなわち、コロナ期（2020 年）において年収を減少させたのは、基本的に

低中所得層のグループであった。結果として、ジニ係数は 0.346 から 0.351 へと若干の増加を見せている。

また、表 2-2 の単身世帯について見ると、大きな変化とまでは言えないが、平均年収は 311 万（2019 年）から 309 万（2020 年）へと若干減少しており、全ての年収階級で若干の収入の減少が生じていた。一方、ジニ係数については、ほとんど大きな影響はみられていない。

世帯主が勤労者である世帯については、所得の種類ごとに収入階級別の変化がわかるため、勤労者世帯に限定した収入と所得格差の動向についても見ていくこととする。表 3-1 は、勤労者世帯の 2019 年と 2020 年における年間収入十分位階級別に見た 1 世帯当たり 1 か月間の様々な収入（千円）と集中度係数の関係を示している⁶⁾。ここでは、①実収入、②経常収入、③勤め先収入、④特別収入の 4 種類の収入の動向について収入階級別に示しており、各収入の対応関係は、以下の (1)、(2) 式の通りである。

表 2-1 年間収入十分位階級別に見た年間収入とジニ係数 [総世帯] (2019-2020)

総世帯	年間収入十分位階級別の年間収入 (万円)											ジニ係数
	平均	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	
2019	514	126	208	269	326	387	459	553	672	833	1,311	0.346
2020	516	124	205	265	323	386	460	552	675	842	1,327	0.351
変化率	0.4%	-1.6%	-1.4%	-1.5%	-0.9%	-0.3%	0.2%	-0.2%	0.4%	1.1%	1.2%	1.2%

表 2-2 年間収入五分位階級別に見た年間収入とジニ係数 [単身世帯] (2019-2020)

単身世帯	年間収入五分位階級別の年間収入 (万円)						ジニ係数
	平均	I	II	III	IV	V	
2019	311	113	188	252	361	641	0.316
2020	309	112	187	251	357	637	0.316
変化率	-0.6%	-0.9%	-0.5%	-0.4%	-1.1%	-0.6%	-0.1%

(出所) 総務省統計局「家計調査」の HP の公表データをもとに著者が試算。

①実収入 = ②経常収入 + ④特別収入 (※ 2020 年は特別定額給付金の支給を含む)

(1)

②経常収入 = ③勤め先収入 + 事業・内職収入 + 農林漁業収入 + 他の経常収入 (財産収入・社会保障給付・仕送り金など) (2)

表 3-1 を参照すると、以下の点が明らかになる。第 1 に、①実収入、②経常収入、③勤め先収入については、いずれも収入が拡大しているが、中高所得層の収入の増加率がより高かったため、集中度係数がそれぞれ、① 2.1% 増、② 3.0% 増、③ 2.4% 増と拡大している。すなわち、勤労者世

帯全体としては、実収入 (収入全体) や、経常収入、勤め先収入に注目すると、所得格差はある程度拡大の傾向が見られた。ただし、経常収入による格差拡大の影響を緩和しているのが特別収入の影響である。2020 年の同項目には、コロナウィルス感染症の拡大を受けて緊急的な措置として給付された特別定額給付金 (住民基本台帳に記録されている者が給付対象であり対象者 1 人につき 10 万円) が含まれている。表 3-1 の項目④を参照すると、あらゆる所得階級で特別収入が 2019 年から 2020 年にかけて大幅に増加しており、特に第 I 分位の低所得階級に与えた影響

表 3-1 年間収入十分位階級別に見た各収入と集中度係数 [勤労者世帯] (2019-2020)

① 実収入

年間収入十分位階級別の 1 世帯当たり 1 か月間の実収入 (千円)												
勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	集中度係数
2019	513	203	286	347	390	440	503	565	625	741	1,025	0.245
2020	530	208	298	343	404	442	518	582	668	774	1,062	0.250
変化率	3.4%	2.2%	4.2%	-1.3%	3.6%	0.5%	3.0%	3.0%	7.0%	4.6%	3.6%	2.1%

② 経常収入

年間収入十分位階級別の 1 世帯当たり 1 か月間の経常収入 (千円)												
勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	集中度係数
2019	505	201	283	342	384	431	495	555	616	731	1,014	0.246
2020	506	194	287	327	386	420	491	551	642	741	1,026	0.253
変化率	0.2%	-3.3%	1.4%	-4.5%	0.3%	-2.6%	-0.9%	-0.9%	4.3%	1.3%	1.2%	3.0%

③ 勤め先収入

年間収入十分位階級別の 1 世帯当たり 1 か月間の勤め先収入 (千円)												
勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	集中度係数
2019	473	172	249	311	346	398	460	524	588	697	983	0.263
2020	473	170	257	292	349	385	453	515	608	709	995	0.269
変化率	0.1%	-1.2%	3.2%	-6.2%	0.9%	-3.1%	-1.4%	-1.6%	3.4%	1.7%	1.1%	2.4%

④ 特別収入

年間収入十分位階級別の 1 世帯当たり 1 か月間の特別収入 (千円)												
勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	集中度係数
2019	7.2	2.7	3.4	4.9	6.0	9.5	7.4	9.4	8.7	9.7	10.7	0.198
2020	23.6	13.9	11.6	15.8	18.6	22.7	27.1	31.4	25.9	33.9	35.5	0.187
変化率	226.9%	407.9%	244.5%	225.2%	212.0%	139.2%	263.9%	235.9%	199.2%	247.7%	231.6%	-5.4%

(出所) 総務省統計局「家計調査」の HP の公表データをもとに著者が試算。

が大きかった。結果として特別収入だけで見た場合の集中度係数は、0.198（2019年）から0.187（2020年）へと約5.4%減少しており、この所得項目の影響により、②経常収入の所得格差上昇と比べた場合の①実収入の所得格差の上昇は、ある程度緩和されることになった。

次に、表3-2は、勤労者世帯の中で単身世帯のみに焦点をあて、2019年と2020年における年間収入五分位階級別の各収入と集中度係数を見

ている。表3-2を参照すると、勤労者世帯全体のケース（表3-1）と同様、①実収入、②経常収入、③勤め先収入について、いずれも集中度係数が拡大していることが読み取れる（①2.5%増、②4.4%増、③2.1%増）。一方で④特別収入の集中度係数については、特別定額給付金の影響により、2019年と2020年の間で大幅な減少が見られた。すなわち、単身の勤労者世帯に限定した場合も、特別収入は、実収入の格差拡大を抑制

表3-2 年間収入五分位階級別に見た各収入と集中度係数 [単身の勤労者世帯] (2019-2020)

① 実収入							
年間収入五分位階級別の1世帯当たり1か月間の実収入（千円）							
単身のうち 勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	集中度係数
2019	345	180	261	306	406	575	0.217
2020	359	188	276	318	380	635	0.222
変化率	4.1%	4.4%	6.0%	4.0%	-6.2%	10.4%	2.5%
② 経常収入							
年間収入五分位階級別の1世帯当たり1か月間の経常収入（千円）							
単身のうち 勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	集中度係数
2019	342	177	259	303	401	572	0.218
2020	350	177	267	311	375	621	0.228
変化率	2.3%	-0.3%	3.4%	2.9%	-6.6%	8.6%	4.4%
③ 勤め先収入							
年間収入五分位階級別の1世帯当たり1か月間の勤め先収入（千円）							
単身のうち 勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	集中度係数
2019	328	153	239	290	396	565	0.239
2020	337	161	246	299	365	614	0.244
変化率	2.6%	5.0%	2.8%	3.0%	-7.7%	8.8%	2.1%
④ 特別収入							
年間収入五分位階級別の1世帯当たり1か月間の特別収入（千円）							
単身のうち 勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	集中度係数
2019	3.0	2.7	2.1	3.1	4.2	2.8	0.063
2020	9.1	11.0	9.1	6.5	5.5	13.6	0.014
変化率	206.9%	306.0%	335.1%	112.1%	30.3%	382.6%	-77.8%

(出所) 総務省統計局「家計調査」のHPの公表データをもとに著者が試算。

する方向へ寄与したといえる。とはいえ、特別定額給付金は、所得に関係なく全国民に対して定額の支給を行うものであり規模も限定的であるので、実収入の格差指標（集中度係数）の変化率をマイナスにするまでには至らなかった。

これまでの表（表 2-1、2-2、3-1、3-2）の結果をまとめると、所得格差については、総世帯、単身世帯、勤労者世帯、単身の勤労者世帯の 4 つのグループのうち、特に単身の勤労者世帯において 2019 年から 2020 年にかけて格差の拡大が見られた。低所得層の所得変化については、勤労者世帯の第 I 収入十分位の経常収入（1 世帯当たりの月額）が、20.1 万（2019 年）から 19.4 万（2020 年）へと 3.1% 減少しており、感染症の影響が一定程度見られる（表 3-1 の②を参照）。

(2) 消費の格差

次に年間収入階級別に見た消費支出の変化に注目する。表 4-1 は、2019 年と 2020 年における勤労者世帯の年間収入十分位階級別に見た消費支出（千円）ならびに集中度係数を示している。

また、表 4-2 は、単身の勤労者世帯の年間収入五分位階級別に見た消費支出（千円）ならびに集中度係数である。どちらも消費支出は、1 世帯当たり 1 か月間の金額である。

表 4-1 を参照すると、勤労者世帯全体では、平均消費支出が 28.1 万（2019 年）から 26.2 万（2020 年）になり、-6.5% もの減少が見られた。年間収入十分位階級別に見ると、どの所得階級でも消費支出の減少が確認できるが、どちらかと言えば、高所得層で支出の減少が大きかった。具体的に見ると、年間収入第 VIII ～第 X 分位の高所得層においては、2019 年から 2020 年にかけての消費支出の変化率はそれぞれ -10.6%、-4.7%、-9.0% であり、大きな減少が見られた。中高所得層で消費支出の減少率が大きかったことから、結果として、所得階層間における消費支出の格差を示す集中度係数は 0.186 から 0.179 へと減少し、-3.8% の変化率であった。

また、表 4-2 の単身の勤労者世帯についても勤労者世帯全体と同様の傾向が見られ、平均消費支出は減少する中で収入階級間の支出格差は

表 4-1 年間収入十分位階級別に見た消費支出と集中度係数 [勤労者世帯] (2019-2020)

年間収入十分位階級別の 1 世帯当たり 1 か月間の消費支出 (千円)												
勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	集中度係数
2019	281	148	181	203	236	253	287	308	339	382	468	0.186
2020	262	141	171	201	216	239	267	295	303	364	426	0.179
変化率	-6.5%	-4.8%	-5.8%	-0.8%	-8.5%	-5.5%	-7.0%	-4.0%	-10.6%	-4.7%	-9.0%	-3.8%

表 4-2 年間収入五分位階級別に見た消費支出と集中度係数 [単身の勤労者世帯] (2019-2020)

年間収入五分位階級別の 1 世帯当たり 1 か月間の消費支出 (千円)							
単身のうち勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	集中度係数
2019	182	129	160	167	198	254	0.127
2020	169	127	143	155	179	241	0.124
変化率	-7.1%	-1.9%	-10.5%	-6.9%	-9.8%	-5.5%	-2.0%

(出所) 総務省統計局「家計調査」の HP の公表データをもとに著者が試算。

減少している。ただし、単身（勤労者）の平均消費支出は18.2万（2019年）から16.9万（2020年）であり、減少率は-7.1%で全体と比べてもさらに大きくなっている。

(3) 資産の格差

次に、所得階層間の資産格差の動向にも注目する。表5-1は、勤労者世帯の2019年と2020年における年間収入十分位階級別に見た金融資産の純増と集中度係数を示したものである。また、表5-2は、単身の勤労者世帯に焦点をあて、表5-1と同様に年間収入階級別の金融資産純増と集中度係数を示している。金融資産の純増の中身は、以下の(3)、(4)式で示される。

金融資産の純増 = 貯蓄純増 + 有価証券純購入 (3)

貯蓄純増 = 預貯金純増 + 保険純増 (4)

これらの表は、2019年と2020年の両年における1世帯当たり1か月間の金融資産純増額とその変化を見たものであり、金融資産の総額ではない点に注意する必要があるが、コロナウイ

ルス感染症の影響が大きかった2020年は、勤労者世帯、単身の勤労者世帯ともに金融資産の純増額が2019年と比べて上昇していることがわかる。具体的には、勤労者世帯は月額平均で14.0万（2019年）から15.9万（2020年）への増加、単身の勤労者世帯は11.5万（2019年）から11.8万（2020年）への増加であった。ただし、収入階級別に見ると、勤労者世帯（表5-1）の最も低所得層（第I十分位）においてはむしろ金融資産の純増額は減少していた。すなわち、感染症の影響を大きく受けた2020年においては、低所得層では貯蓄や保険等を増やすことは困難であったと推測される。結果として、金融資産の純増額の年収階級間の格差を示す集中度係数は、勤労者世帯全体では4.0%の上昇を見せている。単身の勤労者世帯（表5-2）においても、最も低所得層（第I五分位）においては金融資産の純増額の変化率が-20.7%と大きく減少している。これらの点を踏まえると、コロナ禍の前後において、勤労者世帯の金融資産の格差は拡大する傾向にあったことが読み取れる。

表5-1 年間収入十分位階級別に見た金融資産純増と集中度係数 [勤労者世帯] (2019-2020)

年間収入十分位階級別の1世帯当たり1か月間の金融資産純増（千円）												
勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	集中度係数
2019	140	43	80	95	102	100	130	154	156	215	324	0.283
2020	159	40	88	91	117	130	143	171	220	237	353	0.294
変化率	13.7%	-6.5%	10.1%	-4.2%	14.2%	29.4%	10.3%	11.6%	40.5%	10.4%	9.2%	4.0%

表5-2 年間収入五分位階級別に見た金融資産純増と集中度係数 [単身の勤労者世帯] (2019-2020)

年間収入五分位階級別の1世帯当たり1か月間の金融資産純増（千円）							
単身のうち勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	集中度係数
2019	115	42	77	96	153	209	0.285
2020	118	33	91	106	142	219	0.286
変化率	2.4%	-20.7%	17.7%	9.9%	-6.6%	4.5%	0.6%

(出所) 総務省統計局「家計調査」のHPの公表データをもとに著者が試算。

(4) 再分配の影響

最後に、政府の再分配の影響が所得格差に与える影響を確認するため、年間収入階級別に見た2019年と2020年における可処分所得と集中度係数に注目する。表6-1は勤労者世帯全体の数値であり、表6-2は単身の勤労者世帯の数値を示している。結果としては、勤労者世帯全体、単身の勤労者世帯のどちらにおいても、平均可処分所得は増加(3.6%と2.8%)した。家計調査によると、ここでの変化は、主に2020年の特別定額給付金の支給による影響が大きく、年収階級別の直接税や社会保険料の金額には大きな変動は見られなかった。集中度係数については、単身の勤労者に限定すると若干の減少(-1.5%)が見られたが、勤労者世帯全体ではむしろ若干増加(2.0%)しており、コロナ禍の中で再分配効果が強まったとは言えない。山田他(2018)や酒井(2020)の研究が示すように、失業者に対する失業給付(雇用保険基本手当)の受給実人員が実際の失業者(完全失業者)の4分の1以下にとどまることや、生活保護給付の捕捉率が低い水準

にとどまっていることなど、政府の再分配が十分にその効果を発揮していない分野も社会保障制度には残されている。今後も、コロナウイルス感染症の影響下での再分配効果について、より詳細な分析が必要である⁷⁾。

4 おわりに

本稿では、コロナウイルス感染症の影響が表面化する以前の2019年と感染症の影響が広がった2020年において、家計の生活水準や所得・消費・資産の格差にどのような影響が見られるかについて、主に総務省統計局の「家計調査」の結果に基づいた考察を行ってきた。主な結果は以下のように要約できる。

第1に、総世帯の2020年の消費支出額(1世帯当たり1か月平均)は、前年(2019年)に比べ名目・実質共に6.5%の減少であり、単身世帯に限定すると名目・実質共に8.1%の減少であった。特に、減少幅が大きかったのが、「被服・履物」や「教養娯楽」などの費目である。すなわち、コロナ感染症拡大が家計に与えるマイナスの影

表6-1 年間収入十分位階級別に見た可処分所得と集中度係数 [勤労者世帯] (2019-2020)

年間収入十分位階級別の1世帯当たり1か月間の可処分所得(千円)												
勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	集中度係数
2019	417	176	244	293	328	366	414	463	507	592	788	0.227
2020	432	182	255	289	339	369	430	478	541	619	818	0.232
変化率	3.6%	3.6%	4.5%	-1.3%	3.4%	1.0%	3.9%	3.2%	6.7%	4.6%	3.8%	2.0%

表6-2 年間収入五分位階級別に見た可処分所得と集中度係数 [単身の勤労者世帯] (2019-2020)

年間収入五分位階級別の1世帯当たり1か月間の可処分所得(千円)							
単身のうち勤労者世帯	平均	I	II	III	IV	V	集中度係数
2019	281	155	220	255	326	451	0.198
2020	289	164	234	262	305	481	0.195
変化率	2.8%	5.4%	6.6%	2.6%	-6.4%	6.7%	-1.5%

(出所) 総務省統計局「家計調査」のHPの公表データをもとに著者が試算。

響は、確実に存在していた。

第2に、税制・社会保障を通じた再分配政策の影響もあり、所得階層間における消費支出の格差については、2019年から2020年にかけて縮小している。しかしながら、金融資産の純増額の格差は拡大しており、勤労者世帯の低所得層については、経常収入、消費、金融資産純増額のあらゆる面で減少が見られることが確認できた。

厚生労働省の「一般職業紹介状況」の直近の統計によると、2021年5月の有効求人倍率（季節調整値）は1.09であり、前年同月の1.18からさらに低下し、感染症拡大前の一昨年同月の1.61と比べて依然として低迷している。また、総務省の「労働力調査」によると、2021年5月の雇用者数は、5950万人で前年同月と比べると30万人の増加で持ち直しているが、一昨年同月と比べると依然として43万人の減少である。2020年度の雇用の減少を雇用形態別に見ると、4月から8月にかけてはパート・アルバイトの減少、9月は契約社員の減少が最も大きな要因であった。現状では、正規の職員・従業員の雇用者数に大きな減少は見られていないが、感染症の終息が遅れると、飲食サービス・宿泊・旅行・鉄道・航空運輸などのサービス業を中心に正規の職員・従業員を含めた雇用・賃金にもさらに影響を与えられよう。今後も、経済の動向を各種統計調査の結果をもとに注視し、必要に応じて格差・貧困の是正に向けた再分配政策を強化する必要がある。

【注】

1) 特にコロナ危機が本格化した2020年4～6月の国内総生産（GDP）の下げ幅が大きく、物価変動の影響を除いた実質（季節調整値）で前期比7.9%の大幅な減少であった（内閣府経済社会総合

研究所「国民経済計算（GDP統計）」のWEBサイトを参照）。

2) ただし、学生の単身世帯、病院・療養所の入院者、矯正施設の入所者等の世帯、外国人世帯などは、世帯としての収入と支出を正確に計ることが難しいことなどの理由から、調査を行っていない（総務省統計局「家計調査の概要」）。家計の所得・消費などを調べた政府の各種調査の特徴については、宇南山（2015）、田辺・鈴木（2013）を参照。

3) 「家計調査報告 家計収支編 2020年（令和2年）平均結果の概要」の「Ⅲ 新型コロナウイルス感染症による家計への影響（二人以上の世帯）」（p.20）の記述に基づく。

http://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies_gaikyo2020.pdf

4) Benesse 教育開発センターが2012年3月に実施した「大学生の保護者に関する調査」によると、大学生の父親の平均年齢は52.4歳であり、50代の父親は68.6%を占める。

5) 単身世帯については、現段階（2021年6月15日段階）で年間収入十分位階級別のデータは入手できないため、年間収入五分位階級別のデータを分析に活用した。

6) 集中度係数は、集中度曲線と均等分布線（45度線）で囲まれる面積の2倍として定義される。集中度曲線は、所得（年間収入）の低い階級（第一分位）から順番に並べて横軸に累積比をとり、縦軸に対象となる変数の累積比をとって、年収階級間の変数の分布の状況を図示したものである。

7) 2020年10月の完全失業者は214万人であったが、雇用保険基本手当の受給者実人員は50.6万人であり、そのカバー率は25%以下にとどまった。現在、所定労働時間が週20時間以上で31日以上雇用が見込まれることが雇用保険加入の要件となっており、契約社員の約2割、パートタイム労働者の約4割、臨時労働者の約8割に雇用保険が適用さ

れていない状況である。

【参考資料】

宇南山卓 (2015) 「消費関連統計の比較」『フィナンシャル・レビュー』2015 (2) , pp.59-79.

酒井正 (2020) 『日本のセーフティネット格差』慶應義塾大学出版会

厚生労働省「一般職業紹介状況」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1.html>

総務省「全国消費実態調査」

[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1
& toukei=00200564](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200564)

総務省「サービス産業動向調査」

<https://www.stat.go.jp/data/mssi/kekka.html>

総務省「労働力調査」

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/>

田辺和俊・鈴木孝弘 (2013) 「多種類の所得調査を用いた我が国の所得格差の動向の検証」『経済研究』64 (2) , pp.119-131.

山田篤裕・駒村康平・四方理人・田中聡一郎・丸山桂 (2018) 『生活保障の実証分析—生活保護制度の課題と将来構想』有斐閣

うらかわ くにこ

九州大学大学院経済学研究院教授。

慶應義塾大学商学部卒、京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。博士(経済学)。

専門は社会保障論、福祉政策。

【主な著書・論文】

橘木俊詔・浦川邦夫 (2006) 『日本の貧困研究』東京大学出版会、橘木俊詔・浦川邦夫 (2012) 『日本の地域間格差』日本評論社、Oshio, T. and Urakawa, K. (2014) . “The association between perceived income inequality and subjective well-being: Evidence from a social survey in Japan,” *Social Indicators Research*, 116, 755-770. など。
